建設局

番号	名 称	所管課
156	市民要望事項処理伝票	西部地域整備事務所
157	市民要望事項処理伝票	北部地域整備事務所
158	市民要望事項処理伝票	南部地域整備事務所
115	苦情要望伝票	大浜公園事務所
116	苦情要望伝票	原池公園事務所
117	霊園・霊堂管理システム	泉ヶ丘公園事務所

1 例人情報ファイルの名称 市民要望事項処理伝票 2 実施機関の名称 堺市長 3 個人情報ファイルが利用に供きれる事務の担当課の名称 西部地域整備事務所の名称の公本体 4 個人情報ファイルの利用目的 道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため 5 記録項目 氏名、電話番号、要望日、要望内容 6 記録範囲 要望者 7 記録情報の収集方法 本人の連絡 8 要配慮個人情報の有無網の経常的提供先期に近郊用停止に関する組織の名称及び所在地期に近郊用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 無 1 1 合他の法令の規定による特別の手続等 無 6 記録機関等匿名加工情報の発育と収算第1号(電源処理ファイル)数令第21条第7項に該当するファイルの他の提案を受ける担当課の名称及の提供を受ける担当課の名称及の所在地別報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報		堺市(個人情報ファイル簿 ファイル簿番号 156
個人情報ファイルが利用 西部地域整備事務所 の名称 個人情報ファイルの利用 道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行 1 の	1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
3 に供きれる事務の担当課の名称 酉部地域整備事務所 4 目的 宣路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため 5 記録項目 氏名、電話番号、要望内容 6 記録範囲 要望者 7 記録情報の収集方法 本人の連絡 8 要配慮個人情報の有無 無 9 記錄情報の経常的提供先 無 1 0 膿所示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称) 建設局 土木部 西部地域整備事務所 (所在地) 堺市堺区南田出井町1丁1-1 1 1 お他の法令の規定による物別の手続等 無 1 2 個人情報ファイルの種別 無 1 3 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 1 4 公成股等区加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 1 5 の機関等匿名加工情報の提案を表現の主義を支げる担当課の名称及び所在地 一 1 6 企受ける担当課の名称及び所在地 一 1 7 加工情報に関する提案を支げる指導に関する提案をすることができる期間 一	2	実施機関の名称	堺市長
1 日的 うことにより、市民の生活環境向上に資するため 5 記録項目 氏名、電話番号、要望日、要望内容	3	に供される事務の担当課	西部地域整備事務所
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4		
記録情報の収集方法 本人の連絡 本人の連絡	5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
8 要配慮個人情報の有無 無 1 0 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (ス称)建設局 土木部 西部地域整備事務所 (所在地) 堺市堺区南田出井町1丁1-1 1 1 を他の法令の規定による特別の手続等 無 1 2 個人情報ファイルの種別	6	記録範囲	要望者
10	7	記録情報の収集方法	本人の連絡
1 0 開示請求等を受理する組	8	要配慮個人情報の有無	無
1 0 織の名称及び所在地 (所在地) 堺市堺区南田出井町1丁1-1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	9	記録情報の経常的提供先	無
1 1 る他の法令の規定による特別の手続等 無 1 2 個人情報ファイルの種別 政令第2項第1号(電算処理ファイル)	1 0		
1 2 個人情報ファイルの種別	1 1	る他の法令の規定による	無
1 2			■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
13行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨非該当14行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地-15行政機関等匿名加工情報 の概要-16作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地-17名加工情報に関する提案 をすることができる期間-	1 2	個人情報ファイルの種別	
13 の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 14 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 15 行政機関等匿名加工情報の概要 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 存成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 -			□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
14 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 15 行政機関等匿名加工情報の概要 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 17 存成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	1 3	の提案の募集をする個人	非該当
16	1 4	の提案を受ける担当課の	
16 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地 - 17 作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間 -	1 5		_
17 名加工情報に関する提案 - をすることができる期間	1 6	名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及	_
18 備考	1 7	名加工情報に関する提案	_
	1 8	備考	

1 日的 うことにより、市民の生活環境向上に資するため 氏名、電話番号、要望日、要望内容 氏名、電話番号、要望日、要望内容 で表して でまして で表して で表して で表して で表して で表して で表して で表して で表して でまして でまして で表して でまして でまして		堺市(固人情報ファイル簿 ファイル簿番号 157
個人情報ファイルが利用	1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
3 に供される事務の担当課	2	実施機関の名称	堺市長
1 日的 うことにより、市民の生活環境向上に資するため 氏名、電話番号、要望日、要望内容 氏名、電話番号、要望日、要望内容 で表して でまして で表して で表して で表して で表して で表して で表して で表して で表して でまして でまして で表して でまして でまして	3	に供される事務の担当課	北部地域整備事務所
7 記録情報の収集方法 本人の連絡	4		道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため
7 記録情報の収集方法 本人の連絡	5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
 8 要配慮個人情報の有無 1 0 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 1 1 る他の法令の規定による特別の手続等 ■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 取合第21条第7項に該当するファイル 	6	記録範囲	要望者
9 記録情報の経常的提供先 無 1 0 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)建設局土木部北部地域整備事務所 (所在地)堺市北区新金岡町4丁1-5 1 1 表他の法令の規定による特別の手続等 無	7	記録情報の収集方法	本人の連絡
1 0 開示請求等を受理する組 (名称)建設局土木部北部地域整備事務所 (所在地) 堺市北区新金岡町4丁1-5 1 1 1 2 個人情報ファイルの種別 無 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	8	要配慮個人情報の有無	無
10 織の名称及び所在地	9	記録情報の経常的提供先	無
1 1 る他の法令の規定による 特別の手続等	1 0		
政令第21条第7項に該当するファイル	1 1	る他の法令の規定による	無
1 2 個人情報ファイルの種別			■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
13 行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 非該当 14 行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 15 行政機関等匿名加工情報 の概要 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 -	1 2	個人情報ファイルの種別	
13 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨 非該当 14 行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 15 行政機関等匿名加工情報 の概要 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 -			□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
14 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 15 行政機関等匿名加工情報の概要 - 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 -	1 3	の提案の募集をする個人	非該当
16	1 4	の提案を受ける担当課の	
16 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及び所在地 作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	1 5		_
17 名加工情報に関する提案 — をすることができる期間	1 6	名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及	
1.0 供类	1 7	名加工情報に関する提案	_
	1 8	備考	

	ا ۱۹۱۰ ا ر	四/ 、 月 + /
1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用 に供される事務の担当課 の名称	南部地域整備事務所
4	個人情報ファイルの利用 目的	道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため
5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
6	記録範囲	要望者
7	記録情報の収集方法	本人の連絡
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
1 0	開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)建設局土木部南部地域整備事務所 (所在地)堺市南区茶山台1丁6-1
1 1	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	無
		■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
1 2	個人情報ファイルの種別	————————————————————————————————————
		□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地	
1 5	行政機関等匿名加工情報 の概要	
1 6	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地	_
1 7	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
1 8	備考	
L	L	<u>i</u>

1 個人情報ファイルの名称 労情要望伝票 3 炭焼機関の名称 場市長 4 個人情報ファイルが利用 に供される事務の担当課 の名称 の名称 同的 大浜公園事務所 福祉向上に管するもの 福祉向上に管するもの 福祉向上に管するもの 福祉向上に管するもの 福祉内上に管するもの 福祉内上に管するもの 福祉内上に管するもの 福祉内室するもの 福祉内室するもの 福祉内室するもの 福祉内室するもの 福祉内室を支援の まま望れる。 東望的容 、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容 6 記録範囲 若情要望者及び関係者 7 記録情報の収集方法 本人及び庁内外の関係機関からの提供 8 要配慮個人情報の有無 額の名称及び形在地 前正及び利用停止に関する組 歳の多格をび形在地 前にの途舎の報定による 特別の手続等 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市場区大浜北町4丁3番50 1 1 有機の第2フィイルの種別 情報ファイルの種別 「日本 日本 「行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地 り概要 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市場区人浜北町4丁3番50 1 5 行政機関等匿名加工情報 の概要 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地) 堺市場区人浜北町4丁3番50 (方在地) 堺市場区人浜北町4丁3番50 1 6 存成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける日連線の名称及 び所在地 一 1 7 作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を対ることができる期間 一 1 8 備考 一			四八
個人情報ファイルが利用 大浜公園事務所 大浜公園事務所 大浜公園事務所 大浜公園事務所 大浜公園事務所 古情や要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の 福祉向上に資するもの。	1	個人情報ファイルの名称	苦情要望伝票
3 に供きれる事務の担当課の名称 大浜公園事務所 4 目的報子イルの利用目標報ファイルの利用目標を要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の福祉向上に資するもの。 5 記録項目 ナンバー、氏名、住所、電話番号、対象公園名、受付日、受付方法、要望内容、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容 6 記録箱園 苦情要望者及び関係者 7 記録情報の収集方法 本人及び庁内外の関係機関からの提供 8 要配慮個人情報の有無額の提供 無 9 記録情報の経常的提供 無 10 臓の名称及び所在地標準の経常の程度による特別の手続等 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 要令第21条第7項に該当するファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 国有 口無 協議等を受ける相当課の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市場区大浜北町4丁3番50 13 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地 (元本) 堺市場区大浜北町4丁3番50 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市場区大浜北町4丁3番50 15 の概要を受ける担当課の名称及び所在地 (成された行政機関等匿名加工情報、同などれた行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提供 (表述された行政機関等医名加工情報に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案をすることができる期間 中間に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報に関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報と関すると述された行政機関等区名加工情報と関する提案を対している。 (本述された行政機関等区名加工情報と関すると述ができるができる。 (本述されたどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しなどのは、対している。 (本述されたどのは、対しなどのは、対しなどのは、対している。 (本述されたどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しているができるができる。 (本述されたどのは、対しているができる。 (本述されたどのは、対しているができる。 (本述されたどのは、対している。 (本述されたどのは、対しなどのは、対している。 (本述されたどのは、対しているができる。) (本述されたどのは、対しているができる。) (本述されたどのは、対している。 (本述されたどのは、対している。 (本述されたどのは、対している。 (本述されたどのは、対している。 (本述されたどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しなどのは、対している。 (本述されたどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しなどのは、対しなどのは、	2	実施機関の名称	堺市長
目的 福祉向上に資するもの。	3	に供される事務の担当課	大浜公園事務所
5 記録範囲 方法、要望内容、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容 6 記録簡報の収集方法 本人及び庁内外の関係機関からの提供 7 記録情報の収集方法 本人及び庁内外の関係機関からの提供 8 要配慮個人情報の有無 有 1 0 調査が開来等を受理する組織の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市塊区大浜北町4丁3番50 1 1 お他の法令の規定による特別の手続等 無 1 2 個人情報ファイルの種別 重 第7項に該当するファイル 1 2 個人情報ファイルの種別 該当 1 3 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及の提案を受ける担当課の名称及の提案を受ける担当課の名称及の概要 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 1 5 行政機関等匿名加工情報の根要 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 1 6 イの機関等匿名加工情報の根拠の名称及の規模等匿名加工情報の根拠の上では、これた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 1 7 名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及で所在地 一 1 7 名加工情報に関する提案を定するの規模 一 1 7 名加工情報に関する提案を定するとができる期間 一	4		
記録情報の収集方法 本人及び庁内外の関係機関からの提供 本人及び庁内外の関係機関からの提供 有	5	記録項目	
8 要配慮個人情報の有無 有 1 0 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (所在地) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 1 1 配の法令の規定による特別の手続等 無	6	記録範囲	苦情要望者及び関係者
9 記録情報の経常的提供先 無 1 0 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 1 1 表他の法令の規定による特別の手続等 無 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	7	記録情報の収集方法	本人及び庁内外の関係機関からの提供
1 0 開示請求等を受理する組 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 1 1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 無	8	要配慮個人情報の有無	有
1 1 2	9	記録情報の経常的提供先	無
1 1 る他の法令の規定による特別の手続等 無 1 2 個人情報ファイルの種別 政令第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 政令第21条第7項に該当するファイル	1 0		
政令第21条第7項に該当するファイル	1 1	る他の法令の規定による	無
■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 13 行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨 14 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地 15 行政機関等匿名加工情報 の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 のである。 16 名称)場市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地)場市場区大浜北町4丁3番50 - 16 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及び所在地 17 名加工情報に関する提案 をすることができる期間 ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
13 行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 該当 14 行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 15 行政機関等匿名加工情報 の概要 一 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 一	1 2	個人情報ファイルの種別	
13 の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 該当 14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 15 行政機関等匿名加工情報の概要 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 - 17 各加工情報に関する提案をすることができる期間 -			□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
14 の提案を受ける担当課の名称及び所在地 (名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所(所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50 15 行政機関等匿名加工情報の概要 一 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 17 名加工情報に関する提案をすることができる期間 一	1 3	の提案の募集をする個人	該当
15 の概要 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 17 存成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	1 4	の提案を受ける担当課の	
16 名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地 一 17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 一	1 5		_
17 名加工情報に関する提案 - をすることができる期間	1 6	名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及	_
18 備考	1 7	名加工情報に関する提案	_
	1 8	備考	

	91 114	
1	個人情報ファイルの名称	苦情要望伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用 に供される事務の担当課 の名称	原池公園事務所
4	個人情報ファイルの利用 目的	苦情や要望に関する事務処を適正に行うことにより、市民の福祉向上に資するため
5	記録項目	ナンバー、氏名、住所、電話番号、対象公園名、受付日、受付 方法、要望内容、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容
6	記録範囲	苦情要望者及び関係者
7	記録情報の収集方法	本人及び庁内外の関係機関からの提供
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
1 0	開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部原池公園事務所 (所在地) 堺市中区八田寺町320
1 1	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	無
		■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
1 2	個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	該当
1 4	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部原池公園事務所 (所在地) 堺市中区八田寺町32
1 5	行政機関等匿名加工情報 の概要	_
1 6	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地	_
1 7	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	_
1 8	備考	

		<u> </u>
1	個人情報ファイルの名称	霊園・霊堂管理システム
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用 に供される事務の担当課 の名称	泉ヶ丘公園事務所
4	個人情報ファイルの利用 目的	堺市霊園・堺市立霊堂の使用に係る使用者情報、管理料等の収納情報、焼骨の納骨情報、墓石等の工事に関する情報等を管理するもの。
5	記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、使用料、管理料、収納状 況、埋葬者名、変更履歴、工事内容
6	記録範囲	霊園・霊堂使用者及び使用者死亡した場合の承継者
7	記録情報の収集方法	使用者又は承継者からの申請、戸籍等の公用調査
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
1 0	開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 堺市 建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所 (所在地) 堺市南区若松台2丁5番2号
1 1	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	無
		■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
1 2	個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
1 3	行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当
1 4	行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける担当課の 名称及び所在地	
1 5	行政機関等匿名加工情報 の概要	
1 6	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける担当課の名称及 び所在地	
1 7	作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
1 8	備考	
·		